

会 議 録

会議の名称	令和4年度第5回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和5年3月24日（金） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 1階 第1・2会議室
出席者	運営協議会委員13名（欠席4名） 健幸いきいき部長、保険年金課長 事務局3名 合計18名
公開 等 非公開	会議録等の全部 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
配布資料	別紙のとおり
会議次第	日程第1 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について 日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について 日程第3 国保講演会の動画公開について（報告） 日程第4 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

尾崎会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。事務局から、本日の出欠状況をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員13名でございます。東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、お手元にお配りしております資料に基づきまして、議事をはじめさせていただきます。初めに、「日程第1 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
岩野課長	<p>皆様こんにちは。保険年金課長の岩野でございます。失礼ですが、ここからは着座にて説明させていただきます。</p> <p>日程第1、令和5年度国民健康保険事業特別会計予算でございます。この令和5年度国民健康保険事業特別会計予算につきましては、先に開催されました、令和5年第1回市議会定例会におきまして、議決いただいたものとなっております。内容についてご説明させていただきます。お手元の「令和5年度 東大和市国民健康保険事業特別会計当初予算」の歳入の資料をご覧ください。</p> <p>歳入の主な項目につきましてご説明申し上げます。第1款、国民健康保険税は、19億4,568万9千円で、令和4年度と比べますと、1億2,917万8千円の増額でございます。</p>

この保険税のうち、現年分の歳入につきましては、今般、本協議会におきまして、諮問の内容をお認めいただく答申をいただきました保険税率を反映させたものとなっております。委員の皆様におかれましては、改めましてご理解とご協力に感謝申し上げます。現年分の収納率につきましては、直近過去3年度間の最高の収納率でございます。具体的には、令和3年度の96.7%でございます。第3款の国庫支出金をご覧ください。今年度予算が32万6千円と、令和4年度比で32万5千円の増となっております。こちらは、本協議会にて諮問させていただき、内容をお認めいただく答申をいただきました出産育児一時金の支給額の引上げに関連してでございます。令和5年度に限りまして、国から出産育児一時金1件につき、5千円の財政支援がございましたので、65件分を予算計上しているものでございます。第4款、都支出金をご覧ください。第4款の都支出金は、59億3,966万8千円と、令和4年度と比べまして、1,089万4千円の増額でございます。内容といたしましては、特定健康診査等負担金、及び保険給付費にかかる保険給付費等交付金、都補助金でございます。保険給付費等交付金につきましては、歳出の医療にかかる保険給付費に充てられる交付金でございます。歳出において保険給付費の増額を見込んでおりますことから、この保険給付費等交付金につきましても増額となったものでございます。続きまして、第6款、繰入金をご覧ください。第6款、繰入金は、9億4,244万1千円で、令和4年度と比べまして、2,873万4千円の減額でございます。内容といたしましては、保険基盤安定制度繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金の法定内繰入金、これ

が約5億3,600万円と、その他の繰入金といたしまして、約1億2,900万円を一般会計から繰入れ、基金取り崩しによります繰入金として、約2億7,700万円を繰入れたものでございます。

なお、出産育児一時金は支給額を諮問のとおり、50万円に引上げた額を反映させております。また、令和5年度をもちまして、国保財政健全化計画が完了しておりますので、その他の繰入金につきましては、いわゆる赤字補填のための繰入金はございません。歳入合計欄をご覧ください。令和5年度の予算規模といたしましては、歳入で88億5,203万7千円。特別会計でございまして、歳出も同額となります。令和4年度と比べて、1億902万6千円の増額でございまして。

1枚おめくりいただきまして、歳出の資料をご覧ください。歳出の主な項目につきましてご説明申し上げます。第1款、総務費は、1億3,071万4千円で、714万9千円の減額でございまして。国保財政健全化計画の完了に伴いまして、施策推進担当係長の職がなくなりますことから、職員定数の減によります予算の減額でございまして。第2款、保険給付費は、58億4,726万4千円で、令和4年度と比べまして、950万円の増額でございまして。保険給付費としまして、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金等を、実績を勘案して算出したものでございまして。第3款、国民健康保険事業費納付金は、26億8,694万2千円で、令和4年度と比べまして、9,709万9千円の増額でございまして。東京都に納める納付金でございまして。第5款、保健事業費は、1億6,307万1千円で、令

<p>尾崎会長</p>	<p>和4年度と比べまして、398万円の増額でございます。特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品の利用促進やレセプトデータの分析によります保健事業費、また令和5年度には、令和6年度からの次期データヘルス計画等の策定が予定されておりますので、関連する予算計上を行っております。歳出合計は、88億5,203万7千円で、歳入と同額でございます。簡単ではございますが、以上が令和5年度におけます国民健康保険事業特別会計当初予算の概要でございます。説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。ただいま説明が終わりました。皆様からご質問があれば承ります。よろしくお願い致します。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>よろしいですか。それではご質問ないようですので、「日程第1 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>続きまして、「日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>続きまして、「日程第2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」でございます。この補正予算につきましても令和5年第1回市議会定例会におきまして、議決をいただいております。内容につきましてご説明申し上げます。お手元に「令和4年度 東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)歳入・歳出集計表」の資料をご用意ください。まず、全体の補正額でございます。表の一番下の歳入</p>

	<p>合計欄及び歳出合計欄の補正額の欄でございますが、歳入・歳出、それぞれ6, 004万2千円の増額となっております。</p> <p>初めに、左側の歳入の表からご説明申し上げます。第6款、繰入金をご覧ください。補正額が5, 713万円の増額で、保険基盤安定制度繰入金の増額及び未就学児均等割保険税繰入金の減額の差引きの結果といたしまして、5, 713万円の補正額となりました。第8款、諸収入をご覧ください。291万2千円の増額で、過年度の特定健康審査等負担金分の精算によるものでございます。</p> <p>次に、右側の表、歳出でございます。第6款、諸支出金をご覧ください。6, 004万2千円の増額で、過年度の保険給付費等交付金の精算金の確定に伴います返還金でございます。この返還金額ですが、約1億400万円ございましたが、歳入の6, 004万2千円を充当いたしまして、さらに不足する分につきましては、同じ第6款、諸支出金の基金費を減額して、こちらを充当する対応を行ってございます。減額分の具体的な金額につきましては、表の下の黒ポチの2つ目に明記させていただいております。今回の補正予算によりまして、補正後の歳入・歳出それぞれの予算総額は、91億9, 285万4千円となっております。日程第2の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、日程第2につきまして、皆様から質問を受けたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>(質問なし)</p> <p>よろしいですか。それでは質問もありませんので、「日程第</p>
尾崎会長	
尾崎会長	

<p>岩野課長</p>	<p>2 令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を終了とさせていただきます。</p> <p>次に、「日程第3 国保講演会の動画公開について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>「日程第3 国保講演会の動画公開について」でございます。お手元に「医療保険制度改正／国保、令和5年度予算案」という資料をご用意ください。この国保講演会につきましては、東京都国民健康保険団体連合会の主催によりまして、厚生労働省保健局国民健康保険課長より、ご講演いただいたものとなっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策といたしまして、講演を動画で公開されましたので、その内容をご報告いたします。</p> <p>今般の講演会につきましては、1時間強の内容でしたが、大半が資料にもございますが、マイナンバーカードの内容となっております。主に国民健康保険に直接関連する内容を中心にご報告させていただきます。</p> <p>それでは資料をご覧ください。</p> <p>初めにページ数6をご覧ください。こちら出産育児一時金の引上げに関する資料でございます。今般、出産育児一時金の支給額が50万円に引上げられることとなりましたが、出産費用の状況を都道府県別の資料として示されたものでございます。表の左上に全国平均が明記されてございます。全国平均が約45万円となっております。また、この表の中で太い罫線で囲まれているのが、左側の表の東京都、それから右側の鳥取県でございます。出産費用の平均値の最高額、最低額が示されてございまして、最高額が東京都の約56万5千円、最低額が</p>
-------------	--

鳥取県の約35万7千円となります。これは講演内容として話されたものではございませんが、ご覧いただきましたとおり、東京都の平均値等は、今回の支給額の50万円の引上げ、金額に開きがございます。そこで、現在の東京都の負担に見合うように、出産育児一時金の引上げにつきまして、さらなる引上げを国に要望するよう、東京都市長会を通じて、東京都に要望してまいります。

続いて、ページ数11をご覧ください。「【制度改正】出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入」とタイトルされているページでございます。上の囲み罫の中に説明がございまして、特に点が2つある中の下の方の点、黒ポチの2つ目の説明がございました。後期高齢者医療制度が、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入する場合、現行の現役世代・後期高齢者の保険料負担に応じまして、後期高齢者医療制度の支援割合を対象額の7%と設定するという説明がございました。さらに細かいところで、この黒囲みの罫の下です。右側に「・導入時点(令和6年度)」というところがございます。7%の算出の内容について説明がございました。ここには明記されておりませんが、追加の口頭での説明で、この7%の負担割合導入につきましては、令和8年度からを予定しているとのことです。令和6年度、令和7年度につきましては、経過措置といたしまして、各年度3.5%ずつの負担割合で予定をしているという説明がございました。

続きまして、ページ数42をご覧ください。「国保制度改革の推進」とはじまるところの下資料になります。タイトルといたしましては、「【制度改正】国民健康保険制度改革の推進」

でございます。このページでは（１）、（２）の説明がございました。新たに予定されております国民健康保険制度に関する内容でございます。（１）出産時における保険料負担の軽減ということで、出産する被保険者に係る産前、産後期間相当分約４か月間、保険料を免除する措置を創設するという説明がございました。ただし、詳細についてはこれから示されることとなりますので、この説明の中では概要のみの説明となつてございました。更にその下、（２）国保運営方針に基づく保険料水準の統一、医療費適正化の推進となつているところでございます。こちらにも黒ポチ２つございまして、１つ目が、都道府県内の国保運営の統一的な方針である都道府県国民健康保険運営方針について、対象期間の考え方や記載事項を見直しするという説明がございました。今も、国民健康保険運営方針につきましては、東京都も策定しておりまして、令和５年度末までのものとなっております。そこで、令和６年４月からの東京都国民健康保険運営方針の見直しは、令和５年度に行われる予定でございます。また、２つ目の黒ポチになります。「保険料水準統一加速化プラン（仮称）」を策定し、保険料水準の統一に向けた取組を国としても強力に支援という説明がございました。

「保険料水準統一加速化プラン」は、仮称ですが、これを国が推し進めようとしているという説明がございました。保険料水準統一のためには、赤字補填繰入の解消が重要な要素の１つとなりますので、どのような取組を東京都として定めていくか、令和５年度において協議されていくかを見込んでいるところでございます。

また、それに関するところで補足の資料説明で、ページ数５

尾崎会長	<p>4をご覧ください。「赤字削減・解消計画の策定状況」で、令和4年5月31日時点のものとなります。こちらの表の左の中ほど、13番に東京都の欄がございます。この13番東京都の欄をご覧くださいまして、1番右をご覧くださいまして、解消予定年度が令和9年度以降となる自治体が、都内で43自治体となると明記されております。次に、右の表をご覧くださいまして、右の表の最下欄に、計の欄がございます。計の欄の1番右側に、同じく解消予定年度、令和9年度以降を予定している自治体数、今度は全国になるのですが、この令和9年度以降赤字解消を予定している自治体が、70あることが見て取れます。これをご覧くださいましておわかりになりますとおり、東京都だけで約6割を占めてしまうことが現状でございますので、そのような意味でも、東京都にとって、赤字補填の解消が重要な要素となってくると考えているところでございます。</p> <p>国民健康保険に直接関係するような説明につきましては、このような内容でございまして、それ以外に実務者レベルの内容や、マイナンバーカード関連の説明がございました。ご承知のとおりマイナンバーカードの保険証機能の登録が始まっており、そのような内容についての説明や、マイナンバーカードを利用して、医療機関を受診することのメリット等、説明がございましたので、こちらについては割愛をさせていただきます。講演内容のおおよその説明としては、以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。保険を受けられる方が増えてきましたが、保険料は集まらず、保険料の費用がどんどん膨らんでくるということになり、だんだん厳しい状況です。最後</p>
------	--

<p>岩野課長</p>	<p>に説明していただきました市区町村で、東大和市はどうなの でしょうか。</p> <p>ありがとうございました。先ほど私からご報告させていただ いたとおり、国保財政健全化計画が令和5年度をもって完了す るということで、当初予算の説明でもふれさせていただきました が、おかげさまで持ちまして東大和市の国民健康保険特別会 計赤字補填繰入が、令和5年度においては、なくなっている ところでございます。これは、多摩26市の中では、本 当に先頭を切ったところではございますので、皆様のご協力、 ご理解には、厚く感謝しております。どうもありがとうございます ます。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>ありがとうございました。説明の中で、皆様からご質問があ ればお受けしたいと思えます。いかがでしょう。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>よろしいですか。よろしければ、「日程第3 国保講演会の 動画公開について」を終了とさせていただきます。</p> <p>「日程第4 その他」ということで、事務局から何かありま すか。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>その他ということで、資料はございませんが、口頭での報告 をさせていただきます。コロナ関連になりますが、国民健康保 険事業における傷病手当金です。これまで行ってきましたコ ロナを理由として、お仕事、就労につけなかった方の傷病手 当金を交付するという内容のものになりますが、申請期限が令 和5年3月31日まででしたが、期間が延長になりまして、令 和5年5月7日まで、期間が延長となりました。その手続きが整 いましたので、ここでご報告させていただきます。既に報道で</p>

尾崎会長	<p>もございますとおり、5月8日から新型コロナウイルスに関しましては、5類に引き下げられるというところになりますので、これをもって、国からの財政支援がなくなるというところで、傷病手当につきましても、5月7日までと予定しているところでございます。以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。皆様から何かございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
尾崎会長	<p>よろしいですか。特になければ、これをもちまして「日程第4 その他」を終了とさせていただきます。</p> <p>以上で、本日の日程はすべて終了とさせていただきます。それでは、今年度最後の運営協議会ということですので、部長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
川口部長	<p>今年度最後の国民健康保険運営協議会でありますので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。令和4年度は、本日を含めまして計5回、委員の皆様のご協力により、無事協議会を運営することができました。その中でも1月には、国保財政健全化計画の最終年度に当たり、令和5年度の国民健康保険税の税率改定案を諮問させていただき、諮問の内容を皆様にお認めいただく答申をいただいたところでございます。令和5年度の国民健康保険事業特別会計予算につきましても、先の議会でご承認をいただき、国保財政健全化計画につきましては、予定どおり完了するということになります。これも委員の皆様に、国民健康保険の財政健全化の重要性を十分にご理解いただいたことによるものと、改めて深く感謝申し上げます。</p>

尾崎会長	<p>国民健康保険は、市民の皆様が安心して医療を受けられるようにするための国民皆保険を下支えする大切な制度でありますことから、これからも将来に渡って、安定的かつ継続的に運営していく必要がございます。市といたしましては、保健事業による医療費の適正化、収納率の向上など、国民健康保険の健全財政を維持する取組に引き続き努めると共に、国や東京都に対しましても、財政支援の拡充や公的医療保険の一本化等による抜本的な対策を講じるように、引き続き要望してまいります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、国民健康保険の安定的かつ継続的な運営に対しまして、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。それではこれもちまして、本日の運営協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
------	--